

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	三穂田町塩ノ原地区 (塩ノ原)	平成30年8月28日	令和5年3月3日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体引き受け意向のある耕作面積の合計	23 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

現状、地区内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後中心経営体の高齢化が見込まれることから新たな担い手の育成、確保が必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

塩ノ原地区の農地は中心経営体である認定農業者2経営体及び既中心経営体2経営体が担っていくほか、地区内の後継者の育成にも力を注いでいく。

## 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	4 経営体		13.5 ha		36.5 ha	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・地域農業全体について  
当地区は、現状遊休農地等はなく、地域の担い手による営農意向もあるが、高齢化を見据えたうえで、担い手だけに負担が集中することのないように、集落全体で効率よく農作業を行うための環境を整えていく。  
また、地区内で後継者が現れた場合には技術指導や知識の継承を図り、地域ぐるみで育成していく。  
なお施設、機械の導入・更新の際には補助事業等も積極的に活用していく。

・農地中間管理機構の活用方針  
地区内の農地所有者がリタイヤする場合等には原則として農地中間管理機構に貸し付けることとし将来的には中心経営体への農地の集積・集約化をすすめていく。  
なお、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には農地を荒らすことのないように、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手へ農地の貸付を進める。